

第4回中部地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会 議事概要

1. 日時及び場所

- (1) 日時 平成26年3月17日(月) 10:00～12:00
(2) 場所 中部地方整備局(名古屋合同庁舎第2号館) 6階中会議室

2. 中部地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員

委員長	熊田 均	弁護士
委員長代理	和田 肇	名古屋大学大学院教授
委員	加藤 明司	公認会計士
委員	住田 正夫	弁護士
委員	田島 暁	元中日新聞論説主幹

3. 議事概要

- (1) 「平成25年度中部地方整備局コンプライアンス報告書(案)」及び「平成26年度中部地方整備局コンプライアンス推進計画(案)」について

(違法性の認識に関する研修の徹底)

【意見・質問】

コンプライアンス・ミーティングに参加した職員や研修受講生の意見、感想はどのように把握し、どのように取組に活かしているのか。

【回答】

コンプライアンス・ミーティングについては、各部・各事務所から実施状況や職員から出た意見等の報告を受け、取りまとめてイントラに掲載して職員周知し、他の部署の参考となるようにしている。

研修については、アンケートを実施して研修生からの意見等を把握し、次回の研修に反映させるようにしている。

【意見・質問】

eラーニングの未実施者や、出前講習、研修に参加できなかった職員のフォローはどう対応するのか。3～4年に1回は研修等を受けないと意識が薄れるのではないのか。

【回答】

出前講習については、年次計画に従って実施することとしており、平成25年度、26年度の2年間で全ての事務所(36事務所)をまわる予定としている。

出前講習に参加できなかった職員で、研修にも参加していない職員については、再度講習を実施していきたいと考えている。eラーニングについても、全職員が実施するよう指導していきたい。

【意見・質問】

平成25年度は、各事務所においてコンプライアンス・ミーティングのテーマを選定し、実施したところ、対応に苦慮した事務所もあったとのことであるが、今後、どのように改善していくのか。

【回答】

コンプライアンス・ミーティングについては、平成25年度の実施

状況を踏まえ、参加意識の高まりなど自律的な取組による長所も残しつつ、各事務所におけるミーティングのリーダーへの指導も行っていきたい。

【意見・質問】

今回発生した北陸新幹線の事案では、工期を守ろうとして談合に手を染めてしまった、との報道がされているが、中部地方整備局としてどう考えているか。例えば用地買収遅れにより完成時期が遅れそうな事業がある時に、手続きを優先するのか、完成時期を優先するのか。また、情報がトップにまで報告されていないことが問題であると思うがどうか。

【回答】

北陸新幹線の事案については今後詳細な調査がされることになることと承知しているが、我々の事業は、適正な手続きを踏まえたうえで執行していくものであると考えている。問題があれば上司に報告して組織として対応していくべきものと考えており、報告しやすい体制づくりに継続して取り組んでいきたい。

(入札契約手続きの見直し)

【意見・質問】

入札書と技術提案書の同時提出について、手続きが煩雑になって、業者から敬遠されるなどの影響は出ていないか。

【回答】

業者から敬遠されるなどの影響は出ていないと考えている。

(監査機能の充実)

【意見・質問】

一般監査においては、細部にわたりしっかり監査されており、内部監査であっても信頼感がある。入札契約関係データの保存に係るパスワードの付与については、一部の事務所で指摘事項とし即時に改善されているが、他の事務所でも同様のことが発生していないかフォローしているのか。また、本事案がパーソナルエラーなのか、システムエラーなのかといった分析も必要。

【回答】

整備局内のイントラネットに監査報告として掲載するとともに、改善等指導した事例を全事務所に情報提供して注意喚起を行い、同様の事案が発生しないよう指導している。

(その他)

【意見・質問】

不祥事が発生するたびにマニュアルが複雑化するが、業務に支障がでることも懸念される。何が重要かわからなくなるので、省略できるところは省略していくことも考えるべきである。

【回答】

新年度の契約においては、マスキングの一部簡素化など、できることに取り組んでいるところである。今後ともご指摘を踏まえ、職員に過度な負担がかからないように努めていきたい。

(2) 「中部地方整備局発注者綱紀保持規程及び同マニュアルの改正(案)」
について

原案どおり了承された